

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

みんなで ともに 乗り越えよう

工場立地に関する基本協定を締結しました

10月8日、浪江町と株式会社一路は、工場立地に関する基本協定を締結しました。

土木資材の物流拠点となる倉庫業を主とする同社は、藤橋産業団地において、土木資材の保管・加工、3Dプリンターを使った遮水シートの製造などを計画しています。

本社(宮城県富谷市)と倉庫・加工場(郡山市)を浪江町に集約する予定で、将来的には「東北6県の遮水工事に必要な物流拠点とする」構想であるとのこと。

既に事務所と加工場を兼ねた倉庫の建設に着工しており、令和2年春ごろの操業を目指しています。

浪江町に本社を移転するなど、地元雇用にも積極的であり、町と共に発展する企業として期待されます。

《企業概要》

企業名：株式会社一路
代表者：代表取締役 小板橋 研
本社：宮城県富谷市大清水1-33-1
事業内容：土木資材保管・加工、樹脂成型品製造



株式会社 一路

ひとすじに 変わらぬ想いを

問 産業振興課産業創出係
Tel 0240(34)0248



町と共に更なる発展を目指す

ここからは広告です。



「荷捌き施設」の外観



完成を祝い鏡開きを行う関係者

農業委員会だより *第27回*

短期間でも農地を転用するときには
手続が必要です

農地を転用する場合は、農地法の許可が必要です。一時的に農地を農地以外の目的で利用し、3年以内に農地に復元する場合を「一時転用」といいます。この場合も、農地法に基づく申請手続が必要です。

例えば、農地を3か月間だけ業者に資材置場として貸すなど、短期間の場合でも、許可を受けずに転用した場合は、農地法違反として罰せられる場合もあるので注意してください。

■「一時転用」の具体例

- 工事現場の周辺の農地を工事期間内に資材置場などとして利用
- イベントなどの会場付近の農地を臨時駐車場として利用
- 農地で地質調査などを実施

農地法の許可が必要な各種申請書の
1月の申込締切日は6日(月)です。

問 農業委員会事務局(農林水産課内)
Tel 0240(23)5706

ここからは広告です。

水産業共同利用施設
が落成しました

10月25日、請戸地区(請戸漁港)において、「浪江町水産業共同利用施設」の落成式が開催され、国・県・町をはじめ

め、漁業関係者など約100人が出席しました。落成式では、漁業の拠点となる「浪江町水産業共同利用施設」の完成と今後の漁業の復興を願い鏡開きが行われたほか、地場食品であるカニ汁とシラスご飯が出席者に振る

問 農林水産課農政係 Tel 0240(0240)0245
問 農林水産課農林水産係 Tel 0240(3434)0246

町の農林水産業
再生に向けて



会場内には
色鮮やかな大漁旗が

舞われました。この施設の完成により、請戸漁港で水揚げされる新鮮な魚介類が、再び浪江町から全国へと流通します。11月1日からは、相馬双葉漁業協同組合が施設管理を行い、競りの年内再開を目指しています。

【施設概要】

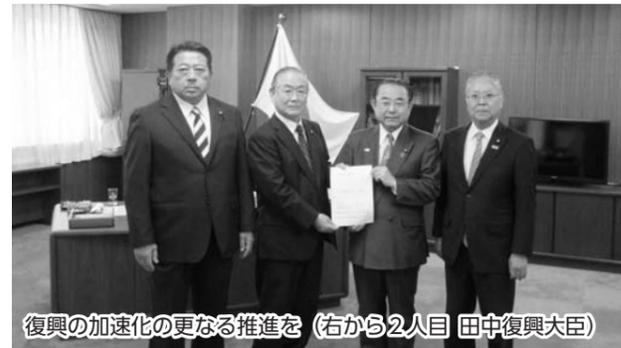
荷捌き施設	【3階】 大会議室、調理室
	【2階】 事務室、小会議室
	【1階】 荷捌きエリア、活魚水槽エリア、放射線検査室、活魚水槽 ほか
貯氷冷凍庫施設	貯氷庫、冷凍庫、砕氷機、氷段積機
海水取水ポンプ施設	海水取水ポンプ、ストレーナー、海水電解殺菌装置
上架施設	ウインチ、船上げ用台車、台車用レール、高圧洗浄機

町と議会が共同で要望活動を行いました

11月5日 田中和徳復興大臣・松本洋平原子力災害現地対策本部長(経済産業副大臣)に「復興・創生に向けた要望書」を提出

主な内容は、次のとおりです。

- 復興・創生期間後の復興庁後継組織について、現行どおり専任の大臣を置き、復旧・復興事業の推進や町の要望・課題にワンストップで対応できる支援体制の継続を維持
- 医療・介護福祉・教育環境など、町の復興に必要な環境整備を早急に進めつつ、持続的に運営するための財源確保や、人的支援などを最大限に支援
- 早期に農業再生を図るため、営農再開に向けたビジョン策定と実行、カンントリーエレベーター整備やほ場整備などを進めるに当たり、迅速かつ柔軟に対応するとともに財源確保や人的支援、風評被害の払拭などを最大限に支援
- 帰還困難区域の特定復興再生拠点区域外について、荒廃家屋の解体や繁茂した草木の伐採など、環境保全に努めるとともに、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けて、今後の政策の方向性を早急に提示



復興の加速化の更なる推進を(右から2人目 田中復興大臣)

- 避難者の一時帰宅や避難により離散した家族を繋ぐため、ふるさと帰還通行カードの期限延長とその延長に伴う更新などの手続の簡素化を実施
- 当町は雇用の場を創出し、帰還人口、流入人口を増やすため産業団地を整備しているが、町の産業再構築のため、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金や原子力災害による被災事業者の自立等支援事業等(帰還促進・事業再開支援事業等)の令和2年度以降の継続をはじめ、企業進出への最大限の支援
- 福島水素エネルギー研究フィールドで作られた水素は、2020年東京オリンピック・パラリンピックで活用される見込みであるが、それ以降の具体的な事業の方向性を早急に示すとともに、町内外での水素利活用の拡大、さらに、水素社会の実現に向けて必要な施策と財源措置



被災者へのきめ細かな対応を求めて(松本原子力災害現地対策本部長)

11月6日 小泉進次郎環境大臣に「復興・創生に向けた要望書」を提出

主な内容は、次のとおりです。

- 避難指示解除区域について、家屋の解体、町民などの意向に応じたフォローアップ除染、学校・通学路などの線量モニタリングなど、環境回復に向けて柔軟かつ確実に対応するとともに、長期的に個人が受ける追加被ばく線量年間1ミリシーベルト以下に向けた取組の継続
- 町内の仮置き場にある除去土壌などの廃棄物を安全かつ迅速に中間貯蔵施設に搬出するとともに、輸送や除染・解体工事などの大型車両の往来に起因する町内の道路の損傷に対して、原状回復のための財政支援
- 福島再生・未来志向プロジェクトを強力に推進するため、CO₂フリー水素をはじめとする再生可能エネルギーの利活用について、町の取組への助言および財政支援
- 特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域について、

荒廃家屋の解体や繁茂した草木の伐採など、環境保全に努めるとともに、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けて、今後の政策の方向性を早急に提示

- イノシシなどの有害鳥獣については、農作物への被害のみならず帰還意欲の阻害要因にもなっているため、帰還困難区域における効果的な有害鳥獣対策を実施



行動力に希望を託して(右から2人目 小泉環境大臣)

問 企画財政課企画調整係 Tel 0240(34)0240